

岐阜市 収入証紙を

令和 8 年 9 月末日で廃止します



- 岐阜市の収入証紙は、
建築確認申請 や 危険物許可申請 などの申請書に貼付して
手数料等を納付するものです。

※ 国の収入印紙や、岐阜県の収入証紙とは異なります。

【証紙取扱手続き】

建築指導課	建築確認等申請	環境事業課	一般廃棄物許可申請（ごみ）（し尿）
	建築許可等申請	産業廃棄物 指導課	産業廃棄物処理業等許可申請
	長期優良住宅認定等申請		自動車リサイクル法許可・登録申請
予防課	危険物許可等申請・検査申請	岐阜県埋立条例関連許可申請	
	火薬類許可等申請・検査申請	畜産課	人工授精実施申請
	高圧ガス・液化石油ガス許可等 申請・検査申請	斎苑	斎場使用申請
環境保全課	汚染土壌処理業許可等申請	区画整理課	地番証明願
	浄化槽保守点検業登録申請	土木調査課	地籍調査成果品の閲覧・交付申請
	浄化槽清掃業許可申請		車両制限令に関する証明願
			公共用地との境界・区域界の証明願

● 証紙廃止のスケジュール

証紙の販売	令和 8 年 9 月 末日まで
証紙の利用期限	令和 9 年 3 月 末日まで
証紙の払戻し（還付）	令和 13 年 3 月 末日まで

● 払戻し（還付）について

- ・ 収入証紙の廃止に伴い、使う予定のない収入証紙をお持ちの方に対し、
払戻し（還付）をいたします。
- ・ 振込先の口座情報が確認できるものをご持参のうえ、岐阜市役所会計課
までお越しください。
- ・ 詳細は、岐阜市ホームページをご参照いただくか、下記までお問合せください。



岐阜市HP

岐阜市 会計課 出納係

お問合せ先 電話 058-214-6182（直通）